

(仮称) 子ども・子育て応援条例の制定に係る進捗状況について

1. ヒアリングの状況について

(1) ヒアリングの目的

(仮称) 子ども・子育て応援条例の原案作成に当たり、子ども・子育て会議の構成団体以外で条例に関係する団体等及び当事者（中学生・高校生）からヒアリングを行い、様々な立場からの意見を反映させるもの。

(2) ヒアリングの期間

令和4年11月～令和5年3月

(3) ヒアリング対象団体

中学生、高校生、特別支援学校高等部、教育委員会事務局、校区まちづくり協議会、障害者自立支援・差別解消支援協議会、商工会議所

(4) ヒアリング結果（主な意見）

- ・前文に「子どもたちが社会（未来）を創る」といったような、より未来志向のフレーズが欲しい。
- ・基本理念に「子どもの安全」（社会環境としての安全、自身の身体の安全）についての記述が必要ではないかと思う。
- ・「子どもが自主的に行動する」といった内容を入れて欲しい。
- ・学校等の役割の中にも子どもの意見表明についての記述が欲しい。
- ・子どもが育つための環境整備（公園の整備、通学路の整備等）を市の役割として入れて欲しい。
- ・「障害」という文言を必ずしも明記しなくても良いが、「障害を持つ子ども」への支援について触れてほしい。
- ・子育ては家庭だけで頑張らないといけない、と捉えられないような文章があればよいと思う。

2. 今後のスケジュール（予定）

令和5年3月	大牟田市子ども・子育て委員会及び大牟田市子ども・子育て会議で条例案の検討
令和5年6月	・市民教育厚生委員会へパブリックコメントの実施について説明 ・パブリックコメントの実施
令和5年7月	・市民教育厚生委員会へパブリックコメントの結果を報告 ・大牟田市子ども・子育て会議で説明最終案取りまとめ
令和5年8月	大牟田市子ども・子育て会議から市長へ条例案を答申
令和5年9月	市議会へ条例案を提案